

置賜の「花」をテーマにした観光誘客事業に係る広告宣伝業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

置賜の「花」をテーマにした観光誘客事業に係る広告宣伝業務委託

2 委託期間

契約締結の日から平成29年11月30日（木）まで

3 委託業務の目的

置賜地域への観光誘客促進を図ることを目的として、春夏秋冬の「花」をメインテーマに当該地域の魅力を広くPRするための宣伝広告を行うもの。

4 委託業務の内容

(1) 「花」をテーマにした観光誘客リーフレット作成

観光客のエリア内周遊とリピーター化を図るため、置賜地域の春夏秋冬の「花」の魅力を紹介するリーフレットを作成する。

① 規格、部数

- ・ 用紙のサイズ：A3判両面相当とし、折りたたみ方は任意とする。
(A3判両面印刷としても、A5判8ページの冊子としても差し支えない。)
- ・ 紙質：デザインや折り加工の方法等を考慮したうえで、受注者が最適と判断した紙質を提案し、発注者と協議のうえ決定する。
- ・ 色：フルカラー
- ・ 部数：30,000部

② 内容

- ・ 「置賜地域への再訪の動機付け」を主目的とするため、単に辞書的に情報を網羅するのではなく、置賜地域への旅情を喚起し、観光客のリピーター化に繋がるような印象的なデザイン・構成とすること。
※ 完成品は置賜地域、県内他地域、及び隣接県（主に宮城県、福島県、新潟県）の主要観光施設や道の駅等に配置予定
- ・ リフレットのタイトル及びキャッチコピーは受注者が提示すること。ただし、今年度実施した「やまがた花回廊キャンペーン」のキャッチコピー「ここはいつでも花日和。」を使用することも可能とする。
- ・ 当協議会が提供する「やまがた花回廊」のロゴを使用すること。
- ・ 必須掲載項目は下記のとおりとする。
 - 花の名所（発注者が指定する15～20箇所）の見どころ、所在地、アクセス、見頃、問合せ先
 - 花の名所を示す簡便な位置図
 - 山形おきたま観光協議会の連絡先
- ・ 観光客のリピーター化に資する「花」以外の観光資源（食、体験、イベント、温泉等）については、受注者の提案により適宜取り上げることとするが、掲載項目については事前に発注者と協議すること。なお、単年度での使用を想定しているため、平成29年度限りのイベントなども掲載可能とする。
- ・ 使用する画像は基本的に発注者が手配する。ただし、印象的な紙面構成・デザインとする

ために必要な画像を発注者が提供できない場合は、両者協議のうえで、受注者が手配することとする。

- ・ 構成・デザインに必要な要素（イラスト）は受注者側が作成すること。
- ・ 当協議会発行の「山形おきたま旅ガイド」との重複感がないようにすること。

（２）プレゼント企画に係る広告

置賜地域への宿泊・周遊を促進するためのプレゼント企画「温泉宿泊&花めぐりキャンペーン」(※)を広くPRするため、チラシ制作及びチラシ以外の媒体による情報発信を行う。

※ 企画の概要は別添「温泉宿泊&花めぐりキャンペーン」実施要領を参照のこと。

①チラシ制作

ア) 規格、部数

- ・ 用紙： A4判 両面印刷（表面：フルカラー、裏面：モノクロ）
- ・ 紙質： コート紙62.5g、または同等程度
- ・ 部数： 30,000部

イ) 掲載内容

- ・ 表面は企画概要、裏面は参加施設一覧（温泉宿泊施設、花公園）とする。
- ・ 応募ハガキ（表面はスタンプ、裏面はアドレス）を刷り込むこと。
なお、応募ハガキは点線のみでミシン目は不要とする。
- ・ 構成・デザインに必要な要素（画像、イラスト）は受注者により手配もしくは作成すること。
- ・ チラシ裏面に記載する本企画対象施設一覧は2月中旬までに受託者へ提供する。

②チラシ以外の媒体による広告

受注者側の企画より、当該企画を広くPRする効果的な広告について提案すること。

なお、使用する媒体や手法に制約は設けないこととし、(3)東北中央自動車道開通を見据えた広告と一体的に行うことも可能とする。

（３）東北中央自動車道開通を見据えた広告

平成29年度中に東北中央自動車・福島大笹生IC～米沢北IC間が開通することにより、アクセス性が向上する福島県中通り（福島市・郡山市）、北関東地域（栃木県、茨城県、埼玉県）及び仙台市からの観光誘客を強化するため、受注者側の研究・企画より、当該地域への効果的な広告について提案すること。

なお、使用する媒体や手法、実施時期に制約は設けないが、下記の点に留意すること。

(留意事項)

- ① 置賜地域への誘客を促す「花」の情報に加え、米沢～福島間のアクセス性向上を印象付ける内容とすること。
- ② 「花」以外の観光資源（食、体験、イベント、温泉等）については、受注者の提案により適宜取り上げることとするが、項目については事前に発注者と協議すること。
- ③ ウェブサイトを活用した手法の場合、契約期間満了までの間、当該ウェブサイトの管理について、受注者側が完全かつ一切の責任を負うこと。

※「当該ウェブサイトの管理について、受注者側が完全かつ一切の責任を負う」とは、例えば、不特定多数の者が利用できる画像投稿式のウェブサイトを構築した場合において、当該サイトに不適切な画像投稿がなされた際、即座に受注者側の責任で削除するなど、管理不備を指摘されることが無い状況を保つことをいう。

5 業務内容に係る留意点

- (1) 企画提案競争での企画提案書を基本とするが、山形おきたま観光協議会事務局（以下「協議会」という。）との打合せのうえで、企画書の内容に修正・調整等を加えて実施する場合がある。
- (2) 使用する映像（写真を含む）やイラストについて、著作権の侵害が無いように注意すること。また、被写体が人物の場合、肖像権の侵害が生じないようにすること。

6 著作権

- (1) 納品された成果品の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）は当協議会に帰属する。また、成果品は、協議会が作成する各種情報提供媒体をはじめ、山形県及び当地域の自治体及び観光関係団体等が実施する観光プロモーション、MICE、イベント、旅行会社への販促等に随時無償で使用、複製及び二次利用ができるものとする。
- (2) 本件業務の実施による成果物は、映像、画像等の著作権上の権利関係を済ませたうえで納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託事業者の責任において対応するものとし、協議会は責任を負わない。
- (3) 本件業務の実施においてタレント、キャラクター及び音楽等を起用する場合は、著作権・肖像権等権利の処理に留意すること。また、後年度以降（平成30年度以降）経費が発生する場合、協議会は負担しないものとする。

7 成果品の定義及び成果品の納入場所、納入期限

- (1) 「花」をテーマにした観光誘客リーフレット、プレゼント企画のチラシについて
 - ① 成果品：紙媒体、PDF形式により保存された電子ファイル（印刷に係る余白が無い完成原稿とする。なお、紙媒体をスキャニングしたものは成果品とは認めない。）、aiファイル形式（米国アドビシステムズ社が提供する画像編集ソフトウェア「Adobe Illustrator」により使用することができるファイル形式）により保存された電子データ。なお、PDF及びaiファイルは、印刷機によりタイトルを記載したDVDに格納し、納品すること。
 - ② 納入場所：山形県置賜総合支庁本庁舎3階観光振興室
 - ③ 納入期限：平成29年3月10日（金）
- (2) プレゼント企画のチラシ以外の広告、東北中央自動車道開通を見据えた広告
 - ・成果品、納入場所、納入期限は発注者、受注者双方の協議により決定する。

8 その他

- (1) 協議会と連絡を密にしながら業務を遂行するものとし、必要に応じて随時打合せを行う。
- (2) 契約金額には、本委託業務遂行に係る全ての経費を含むものとする。
- (3) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者との協議により決定する。協議の成立が困難な場合は、発注者側の解釈による。

地域内統一周遊企画「温泉宿泊&花めぐりプレゼントキャンペーン」 実施要領

山形おきたま観光協議会

1. 企画概要

観光客のエリア内周遊及び滞在を促進するため、置賜・上山地域の温泉宿泊施設に宿泊するとともに、域内の花公園1箇所以上を訪れ、宿泊・訪問の証明印を押印したハガキで応募していただくと、抽選で米沢牛などの賞品を贈呈する企画を実施する。

2. 期間

再訪を促すため、年度内に2回の抽選機会を設けることとする。

	押印期間	応募締切
第1弾	平成29年4月8日(土)～7月31日(月) 【桜～紅花】	7/31までの消印分
第2弾	平成29年8月1日(火)～11月20日(月) 【ダリア～菊・紅葉】	11/30までの消印分

3. 対象施設

○置賜地域・上市市内の温泉宿泊施設及び花公園

※ 花が少ない秋季の誘客を図るため、「紅葉の名所」も対象とする。

※ 賛同を得られた施設のみ、対象施設としてチラシに掲載する。

※ 温泉宿泊施設は、1泊以上の宿泊が前提。花公園は、入園料の有無に依らず、入園したことが証明できればよいものとする。

4. 事業フロー

	事務局	各市町・観光協会	温泉施設及び花公園	観光客
準備	①協力依頼文書発送	②温泉組合等と連携して協力温泉宿泊施設、及び花公園に協力依頼	③企画主旨賛同	
	⑤対象施設を掲載したチラシを作成	④参加施設のとりまとめ及び報告		
	⑥応募ハガキ付チラシを各施設に送付		⑦従業員(フロント及び施設窓口)に企画主旨を周知	

実施期間	⑥抽選により当選者に米沢牛等の商品をプレゼント		④利用者からの申請に基づき、施設利用確認印押印	①応募ハガキの入手 (参加施設のほか、管内の主要観光施設、道の駅等に設置) ②温泉施設に宿泊&花公園訪問 ③応募ハガキを温泉宿泊施設&花公園に提示 ⑤ハガキ投函 ⑦当選商品受取
フォローアップ	①集計結果を各市町・観光協会にフィードバック ③観光客に観光情報送付(希望されるお客様のみ)	②アンケート集計結果を今後の施策に利用		④事務局より送付された観光情報を見て再訪

4. 実施スケジュール

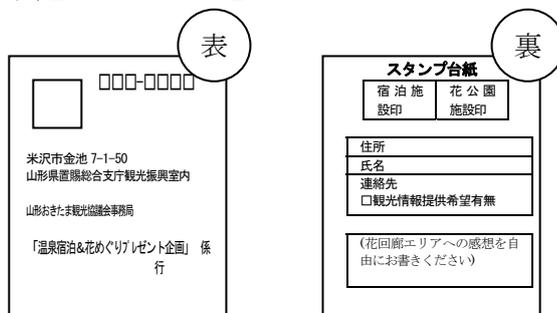
- 1月中旬～ 各市町・観光協会を經由し、参加施設の募集を開始
- 1月下旬 参加施設のとりまとめ
- 2月 企画概要並びに対象施設を掲載したチラシを作成
- 3月中旬 対象温泉宿泊施設及び花公園にハガキ付きチラシを設置
ホームページに掲載

5. 仕様

(1) 応募ハガキ

規格：応募ハガキ付きA4サイズチラシ（発行部数：30,000部）

内容：下記イメージのとおり



(2) 証明（確認）方法

温泉宿泊施設及び花公園の証明印(当該施設名が明記されているもの)を押印いただく。

6. 景品(予定)

(1) 第1弾

- | | |
|---------------------|-----|
| ①米沢牛(5,000円相当) | 5名 |
| ②つや姫(2kg) | 10名 |
| ③置賜地域の特産品(1,500円相当) | 10名 |

(2) 第2弾

- | | |
|---------------------------|-----|
| ①地元産の日本酒 又は ワイン(5,000円相当) | 5名 |
| ②つや姫(2kg) | 10名 |
| ③置賜地域の特産品(1,500円相当) | 10名 |

※景品表示法における「共同懸賞」に定める規制の範囲内で執行。

以上